

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2009 MAY

5

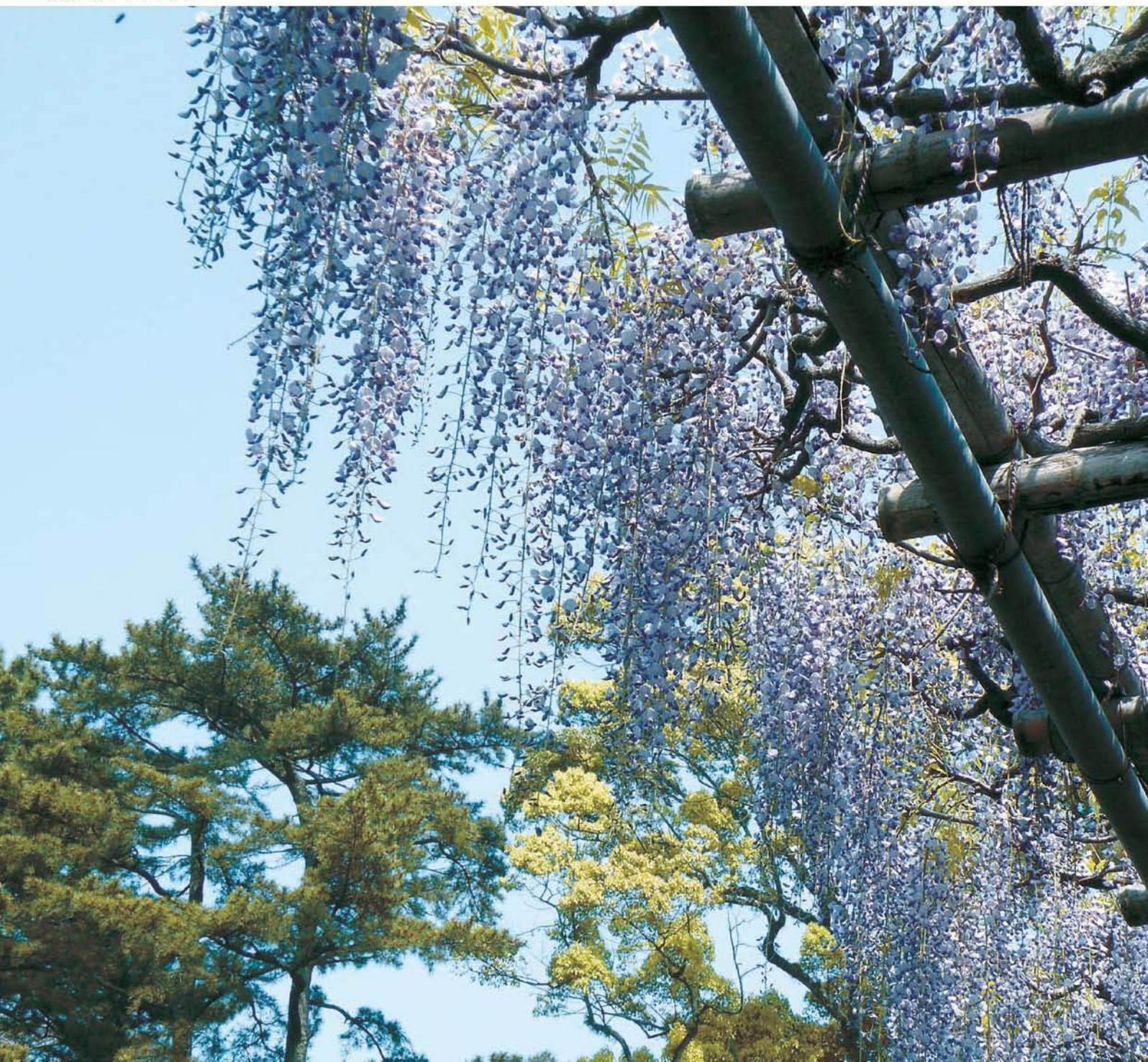
1日号

NO.986
月2回:1日・15日発行

②馬出門、いざ開門！ 137年の時を越えて、小田原城の正規登城ルートが完成

④ウォーキングタウン小田原／⑤まちづくりにあなたの声を／⑥平成21年度当初予算の概要／⑧自治基本条例づくりをスタートします！
／⑩おだわら情報／⑫設立50周年 松永記念館と耳庵・松永安左エ門／小田原を元気に！⑬〈連載〉学校自慢 富水小学校／〈連載〉
市民力／⑭まちづくりの夢をかたちに 富士見大橋開通／⑯〈連載〉ウォーキングタウン小田原「歴史と文化の香るまち散策コース」

(○数字はページ番号です)





馬出門、いざ開門!

137年の時を越えて、 小田原城の正規登城ルートが完成

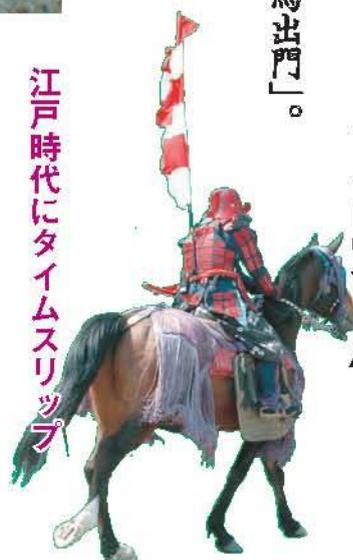
小田原城の大手筋に位置し、この丸の大手門に相当する重要な門「馬出門」。

平成21年3月、江戸時代の姿によみがえりました。

往時の藩主気分で、今までとは違った雰囲気味わってみませんか。

さあ、馬出門、開門です!

問文化財課 ☎331718



江戸時代にタイムスリップ

お堀端通りから馬出門土橋(めがね橋)に入ると、白く輝く土塀と石垣とともに、馬出門が目の前に。木の香り漂う中を、思わず「開門!」と叫びたくなります。

門を抜けて前に進むと、左側に内冠木門。そして、あなたの周囲を四角く囲むように石垣と土塀がそびえ立ちます。ここは、馬出門と内冠木門の土塀から成る「拵形形式」。これら2つの門は、控柱にそれぞれ屋根がつく「高麗門形式」の門です。その中心にたたずみ、ふと目を閉じると、馬のひづめの音や人の声が聞こえてくるようです。

馬出門の完成で、お堀端通りからの景観が一段と江戸時代の姿に近づき、往時の小田原城を今まで以上に体感できるようになります。まるで、江戸時代にタイムスリップしたように。

盛大に開門式を開催!

去る3月29日に行った開門式には、多くの来賓のかたにご列席いただきました。式典では、テープカット後、小田原北條手作り甲冑隊の皆さんが吹くほら貝の音に合わせて、ゆっくりと門が開き始めました。すると、一斉に大きな歓声と拍手が。式典後には、市民の皆さんにも開放。この時を待ちわびた多くのかたが往時の姿に思いをはせながら、くぐり初めを楽しみました。親子連れのかたも参加し、子どもたちが感嘆の声を上げていたのが印象的でした。



小田原城の歴史をご体感ください



史跡小田原城跡
調査・整備委員会委員長

小和田哲男さん

戦国史研究の第一人者として、
小田原城の整備に長年携わっている。

昭和57年に史跡小田原城跡調査・整備委員会ができ、当初から委員として携わってまいりました。委員会では小田原城の整備には50年以上はかかると言われており、各委員からは、整備を見とどけられるのは当時まだ30歳代だった私だけだと言われておりました。それほど城の整備には時間がかかるものなのです。この度、小田原城の二の丸大手門に相当する馬出門が整備されたことにより、これまで整備を進めてきた住吉橋・銅門、そして、既に再建された常盤木門までの、二の丸から本丸へと至る大手筋の歴史的景観がはっきりと見えてきました。馬出門の復元を契機に、これまで以上に多くのかたが小田原城を訪れ、小田原城の持つ歴史の重み、風格を体感していただきたいと思います。

馬出門の概要

- 馬出門：高さ約6.3m、幅約4.7m
- 内冠木門：高さ約5.3m、幅約3.6m
- 土塀：高さ約2.7m、地上高約4.3m、延長約88m



馬出門正面



夢の構想〜小田原のロマン〜

馬出門の整備事業は、平成15・16年度に発掘調査を行い、整備計画を立案しました。そして、平成17・18年度に枳形の石垣復元工事を、平成19・20年度に枳形の門と土塀の復元工事をを行いました。枳形石垣、門・土塀ともに、伝統的な工法での復元です。

市では、このような史跡整備事業に昭和58年から本格的に着手。史跡小田原城跡の整備の根幹をなすべきものである「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」を、平成5年に策定しました。これは、城下町小田原のシンボルである小田原城跡を永久に保存・管理し、遺構を整備して、後世に伝え、歴史的観光的価値を高めることを柱として、長期的なビジョンを展望した構想として作ったものです。

現在は、大手筋の整備を進めており、住吉橋・銅門に続いて、馬出門の整備事業を行いました。今後も大手筋の整備として、平成21・22年度にかけて馬屋曲輪全体の修景整備を行う計画になっています。

この整備により、ますます江戸時代の小田原城の姿に近づくことになるでしょう。小田原のロマンはまだ続きます。

史跡小田原城跡 本丸・二の丸整備基本構想図



馬出門内側(右は内冠木門)



歴史や自然がいっぱい 小田原を歩こう！

ウォーキングマナー5箇条

- ① やあ！おはよう。
明るいあいさつさわやかに。
- ② 信号で、慌てず焦らず待つ余裕。
- ③ 広がるな、参加者だけの道じゃない。
- ④ 自分のごみ、自分の責任持ち帰り。
- ⑤ 歩かせていただく土地に感謝して。

市内には、魅力的な観光資源が数多くあります。海・山・川の自然景観や緑豊かな田園風景、脈々と引き継がれてきた多彩ななりわい、小田原城をはじめ市内に点在する史跡、小田原ゆかりの文人たちの足跡…。こんな魅力たっぷりのまちを、一緒に歩きませんか。さあ、ウォーキングタウン小田原へ出発！

📍 観光課 ☎33-1521 スポーツ課 ☎38-1149

「ウォーキングタウン小田原」とは

市内に点在する自然・歴史・文化・産業などの魅力。それらを散策するコースやウォーキングに関する情報を広く紹介し、気軽にウォーキングを楽しんでいただくことで、市民の皆さんの健康増進と交流人口の拡大を目指す「ウォーキングタウン小田原」。

ウォーキングは、いつでもどこでも気軽にできる運動です。ふだん見慣れている場所にも、新しい発見がいっぱい。そんな発見やまちのよさを探しながら歩くのも、一つの楽しみとなるでしょう。

「歩育」のすすめ

歩くことを通して子どもたちの豊かな心や生きる力を育てる基礎教育を、「歩育」といいます。

歩くことは人間の基本。子ども時代に

ウォーキングタウン おだわら散策マップが完成！

市内の歴史や自然が数多く散策できる11コースや、「小田原七福神」「白秋童謡の散歩道」などの5つの周辺案内、そして各コースのスポットを分かりやすく紹介。



観光課、小田原駅観光案内所のほか、小田原アリーナ、各支所・連絡所などの市内公共施設で配布しています。

散策マップを片手に、家族や友達同士で、楽しく歩きましょう！

市内には、 ウォーキングコースが11コースも！

- ① 歴史と文化の香るまち散策コース
- ② 太閤一夜城と長興山史跡巡りコース
- ③ 石橋山古戦場・米神漁港コース
- ④ 潮騒の駅根府川・江之浦漁港コース
- ⑤ 久野遺跡巡りコース
- ⑥ 菰窪用水散策コース
- ⑦ 曾我の里散策コース
- ⑧ 国府津・曾我の里散策コース
- ⑨ 国府津・曾我丘陵ウォーキングコース
- ⑩ 早川・片浦ウォーキングトレイル
- ⑪ 諏訪の原・西部丘陵ウォーキングコース

こそ、しっかりと歩くことを身につけることが大切です。親子、そして家族と一緒に歩いてみませんか。日常のことを話しながら歩くのも、また違った時間を共有できるでしょう。

さあ、出発！

歩くことの楽しさ、大切さが分かったら、さあ、出発です。

でも、その前に、ウォーミングアップを忘れずに。その場で足踏みをしたり、アキレス腱を伸ばしたり、準備運動はしっかりとしましょう。また、歩いたあとにはクーリングダウンを。靴を脱いで、足の指先から土踏まず、アキレス腱へと、下から上へゆっくりマッサージすることを中心掛けてください。足へのいたわりも、ウォーキングの重要なポイントです。

マナーを守って、自分のペースで、ウォーキングタウン小田原に出掛けましょう。



「市民が主役のまち」を目指して

市では、市民の皆さんの意見や要望をまちづくりに生かすため、広聴事業を行っています。地域を支え、地域を元気にし、まちをつくっていく主役は、市民の皆さんです。ここでは、皆さんの声を市にお寄せいただく、さまざまな方法をお知らせします。皆さんの声をお聞かせください。

◎ 広報広聴室 ☎ 331263

メールマガジンに新メニュー登場

ホームページとともに、旬の情報をキャッチできるメールマガジン。5月から新たに、「こらーぼ」協働のまちづくりメール」が加わります。

これは、市民の皆さんが市政に参加できる情報や、インターネットを利用したアンケートの情報をお届けするメールマガジン。

皆さんの声をお聞きするために、これからは、意見やいろいろな検討委員会などの委員を募集したり、事業の説明会などを開いたりする機会が増えます。

これらの情報を皆さんのお手元にお届けするのが、「こらーぼ」です。

アンケートも実施

「こらーぼ」では、まちづくりに関するアンケートも行います。市から、アンケートを行うというメールを送信し、ご自宅のパソコンや携帯電話から回答していただくものです。

18歳以上の市内在住・在勤・在学のかたは、ぜひご登録ください。

パソコンからの登録

- 市ホームページ・トップページの左メニューにある「おだわらメールマガジン」をクリック
- ▶メールマガジン規約をお読みください
- ▶必要事項の入力(※)
- ▶確認メールが届く
- ▶確認メールに書かれているURLにアクセス
- ▶本登録完了



NEW

「こらーぼ」協働のまちづくりメール

- ① おだわら表情いいメール
- ② 市長のメールマガジン
- ③ 防災メール
- ④ ママパパ子育て知恵袋メール
- ⑤ おだわら環境メールニュース
- ⑥ おだわら安心・安全メール
- ⑦ 「こらーぼ」協働のまちづくりメール

※「こらーぼ」とは、コラボレーション(協力)を基にした愛称です。

携帯電話からの登録

- email@mmz.city.odawara.kanagawa.jp
- ▶上記あてに、空メールを送信
 - ▶折り返し、登録のためのメールが届く
 - ▶メールに書かれているURLにアクセス
 - ▶メールマガジン規約をお読みください
 - ▶必要事項の入力(※)
 - ▶確認メールが届く
 - ▶確認メールに書かれているURLにアクセス
 - ▶本登録完了



(※)すでに「こらーぼ」以外のメールマガジンを登録されているかたは、改めて配信を希望するすべてのメールマガジンの登録が必要です。

市長への手紙

専用の用紙により、市政への意見や要望を投稿することができます。

皆さんからの意見に市長が目を通し、市政の参考にしています。

投稿用紙は、市内の公共施設や郵便局などにあるほか、市のホームページからも意見を寄せることができます。



市内公共施設や郵便局に置いてあります。

ほかにもこんな方法が

市の広聴事業には、市民の皆さんと市長が語り合う懇談会「市民と市長のまちかどトーク」などがあります。開催日時などは決まり次第お知らせしますのでご参加ください。

皆さんの声が、よりよいまちづくりへの第一歩。ご意見をお待ちしています。

真に必要な市民ニーズに応えます

平成21年度当初予算の概要

市議会3月議会で平成21年度の当初予算が議決されました。その概要をお知らせします。

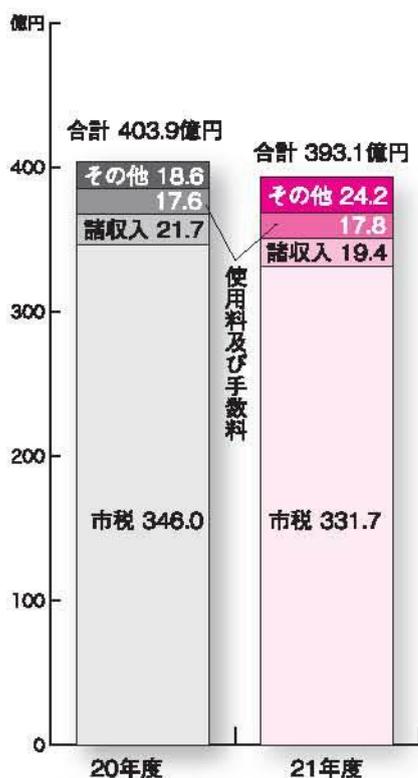
世界的な金融危機の影響などによる厳しい経済情勢を背景に、市の財政基盤も大変厳しい状況が見込まれています。こうした中、各事業の優先順位を厳しく選択し、限られた財源を重点的に配分するとともに、より健全で安定した自治体経営に向け予算を編成しました。

一般会計

■歳入の見込みは？（歳入）

市の財政で、市民生活に直結している「一般会計予算」。その最も大きな収入は、市税収入です。この市税収入を含め、自治体が自主的に収入できる自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性に大きくかかわるため、でき

(表1) 一般会計・歳入～自主財源の推移～



るだけ多くの自主財源を確保することが重要です。平成21年度当初予算では、厳しい経済情勢の影響などから、市税収入が前年度より大きく減収するなど、歳入予算に占める自主財源の割合が減少しており(表1)、財政運営の厳しさが増えています。

◎ 財政課 ☎ 33 1 3 1 2

■何に使われるの？（歳出）

市の財政で、納税者として最も気になるのは、「自分の税金がどう使われているか」ということです。限られた財源ですから、大切に、かつ効果的に使わなければ...というのは言うまでもありません。

平成21年度当初予算は、「いのちを大切に」する小田原の確立、「希望と活力あふれる小田原」の創出、「市民が主役の小田原」の創造、の3つの柱の実現に向け、予算を組み立てています。それぞれの柱立ての概要と主な取り組みは、次のとおりです。

「いのちを大切に」する小田原の確立

本格的な少子・超高齢社会を迎える中、何よりもまず市民生活の安全・安心を守るため、最重要分野の福祉・医療・教育に手厚く予算配分して、市民生活をつつかりと支える態勢を確立していきます。

主な取り組み

- ホームヘルパー就労助成事業(60万円)
- 障害児放課後支援事業(80万円)
- 妊婦健康診査事業(1億4,651万円)
- 特別支援教育推進事業(6,617万5千円)
- 少人数学級編制事業(2,890万3千円)
- 学校教育施設等耐震補強事業(7億1,870万円) など

「希望と活力あふれる小田原」の創出

市民生活や地域経済の中に「希望」が生まれ育つよう、交流人口の大幅拡大に向けた具体策と、地域資源を総動員しての地域振興事業に着手します。

主な取り組み

- 地域資源発掘発信事業(150万円)
- 中心市街地活性化対策事業(1,636万1千円)
- ウォーキングタウン事業(145万3千円)
- 「小田原・十郎梅」ブランド向上事業(139万5千円)
- 地方の元気再生事業(3,686万7千円)
- 市民劇場開催事業(165万円) など

「市民が主役の小田原」の創造

「市民」が主役の市政運営を実現するため、一層の情報提供と政策立案段階での市民参画を進めるとともに、効果的な行政運営の仕組みづくりに着手します。

主な取り組み

- 自治基本条例検討事業(60万円)
- 総合計画策定事業(825万円)
- 行財政改革推進事業(39万6千円)
- 事業仕分け関係事業(88万9千円)
- 行政戦略アドバイザー設置事業(50万円)
- 地域コミュニティ推進事業(13万8千円) など

市では、健全な財政運営に向け、市債残高の削減や職員数の適正化などに取り組んでいます。

市債残高の削減

特別・企業会計を含む全会計における平成21年度末の市債残高の見込額は約1,193億円で、20年度末からは約38億円の減少、ピーク時の14年度末からは約228億円の減少を見込んでいます。市債は、簡単に言えば市の借金。新規の借入額を、返済額を超えない範囲内に止め、市債残額をできるだけ削減していくことに努めています。21年度の一般会計当初予算でいうと、歳出予算に計上している市債などの返済額

である公債費の元金分(約53億円)と、歳入予算に計上している市債(約31億円)との差額(約22億円)が、今年度削減する市債残高の額ということです。

職員数の適正化

平成21年度当初予算における特別・企業会計を含む全会計の職員数(※)は1,919人で、20年度(※)からは41人の増、ピーク時の平成6年4月からは419人の減となっています。前年に比べて増加しているのは、救命救急センターの開設などに向けて、市立病院の医師・看護師などを増員(50人)としたためです。
(※)いずれも当初予算上の人数

予算の規模

[一般会計]

◆554億円 0.18% (対前年度比)

福祉や教育、まちづくりなどの、市の基本的な行政事務を中心とした会計で、皆さんからの市税収入などを主な財源としています。大幅な歳入減が避けられない状況から、歳出も厳しい見直しを行い、歳入歳出予算の規模としては、平成20年5月に市長選挙を控え、骨格的な予算編成としていた20年度当初予算とほぼ同規模となっています。

[特別会計(10会計)]

◆600億2,980万円 △0.83% (対前年度比)

特定の収入で特定の事業を行うため、一般会計とは別に経理する会計です。競輪事業特別会計、下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計など、全部で10の特別会計があります。

[企業会計(2会計)]

◆163億2,341万円 2.45% (対前年度比)

公営企業として、その事業の収益を財源に運営する会計で、市には水道と病院の2つの企業会計があります。

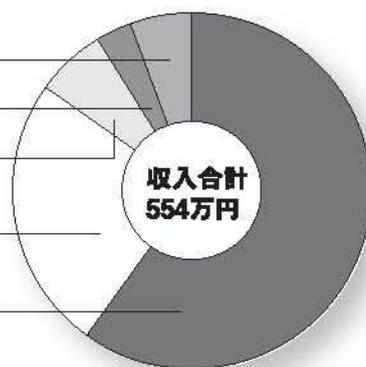
[全会計]

◆1,317億5,321万円 △0.01% (対前年度比)

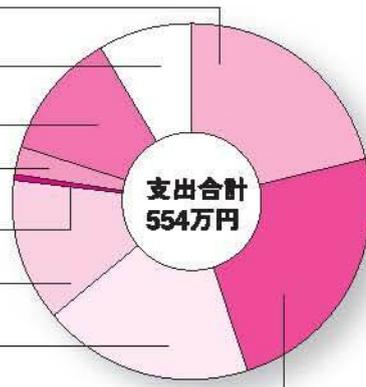
市の1年間の家計簿

予算を身近に感じていただくために、市の一般会計を家計簿に置き換えてみました。1年間の家計の収入と支出を、当初予算額の1万分の1の554万円とすると、次のようになります。

●借金(市債)	31万円
●パート収入(使用料など)	18万円
●事業収入・預貯金の取り崩し(繰入金、繰越金、諸収入)	35万円
●親からの仕送り(国・県からの補助金・交付金など)	138万円
●給料(市税)	332万円



●食費(人件費)	117万円
●家の改築など(投資的経費)	47万円
●ローン返済金(公債費)	64万円
●貯金など(貸付金、積立金、出資金)	14万円
●車の修理など(維持補修費)	3万円
●子どもたちへの仕送り(ほかの会計への繰出金)	72万円
●医療費など(生活保護などの扶助費)	105万円
●電気代・保険料などの生活費(物件費、補助費)	132万円



自治基本条例
づくりを
スタートします!

市民が主役のまちづくり さらなる実現に向けて

自治基本条例を「存じ」ですか

自治基本条例は、市民がまちづくりに参加し、行政と緒に地域の課題に取り組むため、お互いの役割や権利、責任を明確にするものです。

他市の例をみると、「心豊かで快適に暮らせる生活環境と安心して活動できる安全な地域社会」というような市の理念を明確にするとともに、「行政は、市民が活動しやすい環境を整える努力をします」「市民は公益的な活動に積極的に取り組む努力をします」など、それぞれの権利だけでなく、果たすべき役割まで踏み込む事例が見受けられます。

ここ数年、県内外を問わず、自治基本条例を制定する市町村が増えています。その内容は、それぞれの自治体の特色により違ってきます。

本市でも、市民の皆さんが共感し納得する理念・方針を掲げるとともに、「市民主体のまちづくり」の基本的なルールを、市民の皆さんと一緒に「作りあげていきたい」と考えています。



なぜいま自治基本条例が必要なの?

少子高齢化、経済の低迷など、社会環境の変化により、自治体が抱える課題も複雑化・多様化しています。その解決のためには、これまでのように行政だけが取り組むのではなく、市民と行政が、協力して取り組むことが必要不可欠になってきています。

このような新しい形、新しい考え方によるまちづくりを推進するために、市民の権利や責務、行政の責務や仕組みなどを明らかにし、分かりやすく定める必要があります。

本市では、昨年11月から始まった4つの課題別検討委員会（3つは終了）をはじめ、今後、市民の皆さんに参加していただくさまざまな検討委員会が立ち上がる予定です。また、市民参画による総合計画の策定作業も始まります。

市政の課題解決に向け、今まさに、市民と行政が力を合わせる取り組みが始まっています。

この機を捉えて自治基本条例をつくり、市民と行政が共に考え、共に行動し、取り組むことを明確にすることで、「層、市民の皆さんがまちづくりに参加しやすい環境をつくりたい」と願っています。



市民主体のまちづくり

行政改革推進課

☎ 331305

自治基本条例の制定までの道のり〜どのように進めていくか〜

ステップ 1

フォーラムを開催します！

日時 5月20日(水) 18時30分〜20時
会場 生涯学習センターけやきホール

「自治基本条例って何だろう？」そんな疑問を解消するための説明会です。自治基本条例は、条例をつくる過程で、多くの市民の皆さんと共に考えていただき、意見をいただくことが一番大切です。自治基本条例の意義や必要性を市民の皆さんと行政が共通の認識を持って理解し合うため、まずは、フォーラムに参加し、自治基本条例への理解を深めましょう。

〈内容〉市長から自治基本条例への想いを伝えます

講師による基調講演

講師 相模女子大学教授 松下啓一さん／全国各地の条例

づくりに指導的な立場でかかわっているエキスパートです。

※事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

ステップ 2

勉強会を行います！

6月に、フォーラムの内容をより深めた勉強会を開きます。

時間や会場を変えて、2回(内容は同じ)を予定していますので、フォーラムに参加されたい方に興味を持ったかたはもちろん、フォーラムに参加できなかったかたも、ぜひお越しください。詳細はフォーラムや今後の広報おだわら、ホームページなどでお知らせします。

ステップ 3

検討委員会が立ち上がります！

8月には、フォーラムや勉強会に参加していただいた市民の皆さんなどをメンバーとする検討委員会が立ち上がります。

検討委員会は行政と連携して、条例に盛り込む内容をまとめていきます。検討に当たっては、検討委員だけでなく、広く市民の皆さんの意見を伺っていきます。

①検討委員会に直接意見を伝えられる場を、随時つくっていきます。

②小田原を支えるさまざまな活動をされている団体の皆さんから直接、ご意見を伺います。



「新しい小田原」の憲法を

文 加藤憲一

自治基本条例。この言葉を初めて知ったのは、北海道ニセコ町で、2000年12月に全国初の「まちづくり基本条例」が制定された時でした。ニセコ町は小さな町ですが、当時の逢坂誠二町長(現衆議院議員)のもと、「責任を持って、自ら考え行動しよう」を合言葉に、徹底した情報共有と市民参加が進められ、市民自治を目指す地方都市の中では先頭ランナーとも言える存在でした。

ニセコ町を皮切りに、各地で競うように自治基本条例の制定が進み、現在まで100を超える自治体が制定、市民の力を活かす行政を志す自治体では、もはや標準装備となりつつあります。

神奈川県下では9自治体が制定済み、9自治体が現在検討中。うち、本市以外の県西1市8町でも、3町が既に制定、1市2町が準備段階となっており、小田原はむしろ後れを取っているのが実態です。

なぜ今、この条例が小田原に必要なのか?それは、新しい総合計画が創られる今こそ、私たちが目指す小田原の姿、私たちが大切にしようとする価値や理念、地域づくりを進めるときの市民・行政・議会の役割と責務、重要な決め事を行う際の基本ルールなどを、しっかりと明文化して共有することが極めて大切だからです。いわば、「新しい小田原」の憲法を創るのです。この明確な骨格があって初めて、様々な個別の課題はしっかりと位置づけられるのです。

多くの先進事例を引用して行政がたたき台を作れば、条文は簡単にできてしまいますが、それは全く無意味。小田原がどのような「地域づくりのスタイル」を目指すか、その議論を市民主体で丹念に行い、煮詰め、結晶化するプロセスこそが必要です。平易で誰にでも分かる、しかも未来に向けて参加の意欲と希望が湧き上がる、そんな自治基本条例を創りましょう。2年という時間は決して十分ではないですが、「持続可能な市民自治のまち」を目指す小田原ならではの、開かれた、熱い検討プロセスを、共に立ち上げようではありませんか!



富士見大橋・開通式にて

新しい納税通知書の見方

敷地分割税額(イ)

マンション敷地などの区分所有された土地をお持ちのかたについて、個々の持分に応じて分割された税相当額の合計が表示されます。

<課税明細書>

マンション敷地などの区分所有された土地(課税明細書中「⑤個別事項」欄に「共有分割」と表示)をお持ちのかたの表示事項は、マンションなどのその土地全体の額が表示されている項目と、個々の持分に応じて分割された額が表示されている項目がありますのでご注意ください。

○マンションなどのその土地全体の額が表示されている項目

- ⑦固定本則課税標準額
- ⑧都計本則課税標準額
- ⑨前年度固定課税標準額
- ⑩前年度都計課税標準額
- ⑬固定課税標準額
- ⑭都計課税標準額

○個々の持分に応じて分割された額が表示されている項目

- ⑮固定軽減税額
- ⑯都計軽減税額
- ⑰固定税相当額
- ⑱都計税相当額

小田原市 平成21年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書

【全 枚のうち 枚目】

次のとおり各納期限までに同封の納付書で納めてください。

平成 年 月 日

小田原市長 加藤 憲一

共有者名はここに表示されます。

平成21年度 固定資産税・都市計画税(土地・家屋) 課税明細書

資産区分	①所在地番		④評価額	⑦固定本則課税標準額		⑧都計本則課税標準額		⑨前年度固定課税標準額		⑩前年度都計課税標準額	
	②固定地目又は種別	③地積又は棟面積(㎡)		⑤個別事項	⑦-1	⑦-2	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑩-1

増築などがあつた家屋の課税明細書の表示は、今までは合算(棟寄せ)して表示していましたが、より詳細にお知らせするため棟番号ごとに分けて表示されます。

土地家屋の課税明細が同じ明細書に表示されます。

- ・銀行などの窓口で納めるかたには納付書が同封されています。納付書は4期分をとじないで同封しますので、納付するときには納期(期別)をよく確認してください(口座振替用と共有者用には納付書はありません)。
- ・詳しくは、納税通知書裏面の説明や納税通知書に同封されているお知らせをご覧ください。

今月に発送する平成21年度の納税通知書は、様式や表示内容が変わります。

固定資産税・都市計画税の納税通知書が新しくなります
 資産課税課 331361

おだわら情報
 都市計画「線引き見直し」案の縦覧と意見書の提出
 ができます

○市都市計画課 331571
 ○県都市計画課 0452106175

県では、市街化区域と市街化調整区域に関する都市計画、いわゆる「線引き」について、第6回の見直し手続きを進めています。このたび、県の都市計画の案が取りまとめられ、次の期間、縦覧を行います。また、この案にご意見のあるかたは、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

なお、関連案件として変更する市決定の「防火地域及び準防火地域」「高度地区」の変更案の縦覧・意見書の提出は、市都市計画課で行います。

●縦覧・意見書の提出

期間 5月8日(金)～22日(金)

8時30分～17時15分

※土・日曜日を除く。

場所 市都市計画課、県都市計画課



「お詫びと訂正」広報おだわら4/15号4ページでお知らせした小船森土地区画整理組合の電話番号は、正しくは「434755」です。お詫びして訂正します。

おだわら
情報

自分の健康のために健診(検診)を受けましょう！

6月1日から、がん検診・特定健康診査・長寿高齢者健康診査・成人歯科健診が始まります。対象者には、受診書類を5月中旬から下旬にお送りしますので、積極的に受診しましょう。

●健康づくり課 ☎470820

●がん検診(受診券は黄色のはがき)

40歳以上のかたが対象で、子宮がん検診のみ20歳以上のかたです。市が行う各がん検診の受診率は、3〜26%。検診効果で死亡率が減るといわれている。受診率50%(平成23年度の国の目標値)まで到達するには、まだまだ遠い道のりです。

検診を受けない理由は、「気になる症状があれば、医療機関へ受診する」「時間がない」「自分は大丈夫」など。がん検診は、あくまでも自覚症状のない時期に受けることが重要です。自分の健康状態を確認するためにも、積極的に受診しましょう。

●特定健康診査、長寿高齢者健康診査(受診書類はA4版くらいの封筒)

特定健康診査は、40〜74歳の小田原市国民健康保険に加入のかた、長寿高齢者健康診査は、主に75歳以上の後期高齢者医療に該当するかたが対象です。市民の死亡原因で、以前から多いのが脳卒中。高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病は、発症しても自覚症状に乏しく、知らないうちに進行し、脳卒中や心筋梗塞、がんへと移行するといわれています。

早いうちに生活習慣を改善し、予防対策を進めれば、将来、生活習慣病による通院・入院を防げます。個人にかかる医療費の負担も大変ですので、生活習慣を改善するチャンスを逃さないようにしましょう。

※特定健康診査は、平成21年4月1日現在、小田原市国民健康保険の被保険者で、一年間を通じて保険に加入しているかたが対象です。

●成人歯科健診(受診券は青色のはがき)

40・45・50・55・60・70歳のかたが対象です。歯が悪くなると、食生活の楽しみが減るのももちろん、生活習慣病が発症するリスクも高くなります。

歯肉炎などの予防のためにも成人歯科健診を受け、大切な歯を守りましょう。

※受診方法・期間は、健診(検診)によって異なりますので、受診書類や健康カレンダーをご覧ください。

※40〜74歳で、小田原市国民健康保険以外に加入しているかたの健康診査は、ご自身が加入している健康保険の保険者にお問い合わせください。

おだわら
情報

5月は「自転車マナーアップ強化月間」 「自転車も のれば 車のなかまいり」

●暮らし安全課 ☎331851

最近、自転車の交通事故が増えています。市内でも、昨年1年間の人身交通事故は1,176件で、そのうち自転車事故は325件。尊い命が奪われる事故もありました。この機会に家族でもう一度交通ルールと交通マナーを確認し合い、譲り合いの心で交通安全に努めましょう。



●チャレンジしよう！ 自転車交通安全〇×クイズ

- 傘をさして自転車に乗ると、交通違反になる。
- 夜間、ライトをつけて自転車に乗るが、明るい場所を走るときは、ライトを消してもかまわない。
- 小学生は、自転車に乗って歩道を走ってもいいので、歩行者がいるときは、ベルを鳴らしてよけてもらってよい。
- 自転車なら携帯電話で話しながら運転してもよい。
- 自転車も飲酒運転をすれば交通違反になる。

<答え>

- ：傘さし運転は交通違反です(3月以下の懲役または5万円以下の罰金)。
- ×：自転車のライトは前方を照らすだけでなく、存在を知らせる意味もあるので、道路照明に関係なく夜間は必ずライトをつけましょう。
- ×：小学生は、自転車に乗って歩道を走ってもいいことになっていますが、歩行者の迷惑になるときや、歩行者が多いときなどは、自転車から降りて押ししましょう。歩道は「歩行者優先」ということを忘れずに！
- ×：携帯電話で話しながら運転すれば、交通違反となります。メールを見たり、打ったりしながらの運転もやめましょう(3月以下の懲役または5万円以下の罰金)。
- ：自転車の飲酒運転も、交通違反となります(酒酔い運転は5年以下の懲役または100万円以下の罰金)。

設立50周年

松永記念館と耳庵・松永安左工門②

郷土文化館では今秋、松永耳庵が松永記念館を設立して50周年を迎えるのを記念し、松永記念館で特別展を開きます。

ここでは、耳庵の人物像や松永記念館について連載(8回)で紹介します。

◎郷土文化館 ☎231377

耳庵が松永記念館を建てた際、親しい人々に語った夢：「茶会などを催して文化人が集まるサロンのようになれば」。

この構想を具現化したものに、園遊会がありました。園遊会は、毎年11月23日の勤労感謝の日に、松永記念館や老櫓荘を舞台に開かれました。園遊会当日は、松永記念館にコレクションを展示し茶会を催すとともに、箱根・小田原の飲食店を呼び、模擬店を設置して、そばや寿司などを提供しました。耳庵自ら来賓に食事を勧めることもあり、偉ぶることなくにごやかに接するその姿に、参加者の多くが魅了されました。



園遊会でそばを食べる耳庵

日常でも、耳庵は来訪者に、自ら茶をたてて出すことがたびたびありました。来訪者に茶の心得があるかどうかなど、気にしません。「自分は茶道の心得がありません」としり込みする客人に、耳庵は言います。

「茶なんか苦きや苦いと言えはいい、うまきやうまいと言えはいい」

そう言いながら、松永記念館のガラスケースに収められた茶器を取り出して、茶をたててくれた。

「茶器が国宝だったとしても、使つてやらなきゃかわいそうじゃないか」茶器は茶を楽しむためにある。記念館設立時の精神を、耳庵は最期まで失うことはありませんでした。

※耳庵ゆかりの品や情報をお持ちのかたは、ぜひ郷土文化館までご連絡ください。



財団時代の松永記念館

小田原を元気に! より一層の笑顔とあいさつで、皆様を迎えます!

◎職員課 ☎33-1242

なんて、すてきな朝でしょう。
なんて、すてきな風でしょう。

さわやかな新緑の季節となりました。
市役所では、すがすがしい季節の到来とともに、明るく元気を出してまちづくりに頑張ります。

市民の皆さんに気持ちよく来庁していただけるように職員はもっともっと張り切っています。
今より、120%の笑顔を目指して
今日より明日が、120%輝くように
皆さんにとってすてきな一日になるよう、明るく大きな声で職員は頑張ります。

市役所では、市民の皆さんと手を携えて「新しい小田原」を創造するため、より一層元気な声であいさつをします。「おはようございます」「こんにちは」「ありがとうございます」。このあいさつで、市民の皆さんとの信頼関係を強くし、市民の皆さんと一緒に元気な小田原をつくっていきます。市民の皆さんから信頼をいただけるように





学校自慢

連載

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介し、子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心/という気持ちになりますね。

教育総務課 ☎33-1671

今月号は…

富水小学校

(児童数：713人)



聞いたお話はどれも大好きです

お話の中には、昔の人たちがたくさん出てきて、聞いてみるとその生活が分かってきます。少し昔の言葉が使われているけれど、その意味が分かったとお話を聞くのがとても楽しくなります。

いろいろな語りをたくさん聞いたり、友達と一緒に練習したり、みんなの前で発表したりするのがとても楽しいです。たくさん読んでみると、どんな感じでだれが何をしているかを想像できます。私はそういう語り聞かせが大好きです。覚えた語りは忘れません。



加藤 萌々さん (4年生)

「語り聞かせ」
心で通わす「コミュニケーション」
東門を入り、シンデレラ階段と称する階段を上り、子どもたちは登校します。周囲にはまだ田園風景が見られるなど、豊かな自然に恵まれた小学校です。
木曜日の朝は、子どもたちが楽しみにしている「語り聞かせ」の時間。講師の語り聞かせボランティア「さざなみ会」の皆さんは、市シルバー大学で民話を学ばれたかたで、子どもたちの保護者より、一回り年上の人生の大先輩です。常に心掛けていることは、「語り聞かせは、言葉で語るのではなく、心で語ること」。

4人の仲間と始めた「語り」をつづけたい

1年生のとき聞いた「みのかさじょう」に感動しました。「お話だけで人を感動させるなんてすごい。私もいつかやってみたい」と思い、4人で「さざなみキッズ」で活動を始めました。全校朝会の発表に向けての練習では、4人で練習して話し合ったり、けんかしたりもしました。気持ちを合わせて発表した語りに、拍手をもらってうれしかったです。「ずっとやめたくない」。今でもその気持ちは変わりません。もっといっぱい民話を覚えて、たくさんの人に感動してもらいたいです。



西村 ひまわりさん (4年生)

少し違う形でイメージを膨らませているようです。
「語り聞かせ」が終わると、ボランティアのかたに近寄る子どもたち。「また来てください」とお願いする子、面白かった感想を話す子など、その一人一人を優しく受入れてくださる「さざなみ会」の皆さんの笑顔。そこには、温かで優しい空気が流れます。
夏休みには、会の協力を得て、「語り聞かせ教室」を開きました。皆さんの温かなアドバイスに支えられ、多くの「さざなみキッズ」が誕生しました。朝会でその成果を披露し、全校児童から大きな拍手がわき上がったほどです。
目と目を合わせ語り合うことが少なくなってきた今日、心で語ることの大切さを教えてくださる「さざなみ会」の活動は、現代の課題である「コミュニケーション」の能力の育成に深くかかわっているように思えます。今後、多くの子どもたちの心に、よりしみ込むことを願っています。



中里さん

小田原北條手作り甲冑隊は、「作る楽しみ、着るうれしさ、参加して満足」をモットーに活動。中里正城代が「个性的に楽しく作っている」という甲冑は、毎週日曜日に銅門で行っている門番事業の記念撮影でも好評です。北條五代祭りでは、それぞれの思いの込められた勇壮な装いを、ぜひご覧ください。



齋藤さん

内藤さん



若葉に風香り、まもなく北條五代祭りが行われます。この4月から「小田原観光大使」にもなり、総勢1800人の武者行列を盛り上げる二つの隊にお話を伺いました。
鑑酒舎「うさぎ塾」小田原教室では、毎月2回の活動を通して作った鑑で、パレードに参加。齋藤正彦代表、内藤洋海さんは、「昔の手法を重んじ、丁寧に作っている」鑑にこだわりがあり、「市民や観光客が喜んでくれる」交流も大切にされています。

市民力

「連載」

子どももたちに送ろう 活気ある交流ネットワーク

まちづくりの夢をかたちに

酒匂川の兩岸地域を結ぶ新たな橋「富士見大橋」。3月29日の開通式から、利用しているかたも多いでしょう。しかし、富士見大橋は、交通の利便性をよりよくしただけではありません。多くの可能性を秘めた「夢をつなぐ橋」なのです。

国県事業促進課 331527

より快適で
住みやすい
まちへ

穴部から成田、高田を経て国府津を結ぶ道路として整備を進めている「都市計画道路穴部国府津線」については、富士見大橋の竣工などにより、蓮正寺と成田間(約2.3km)が開通しました。また、酒匂川左岸沿いに大井町と成田間を連絡する道路として整備を進めている「都市計画道路小田原大井線」についても、桑原と成田間(約1.5km)が開通しました。

これらの幹線道路は、地域の東西軸または足柄平野全体の南北軸として、県西地域の道路交通ネットワークの骨格を形成するものです。国道255号や富士道橋など酒匂川をまたぐ橋の慢性的な交通渋滞の緩和による車両の移動時間の短縮、生活道路に進入する通過車両の減少、新たな地域間の交流など、さまざまな効果が期待されています。



子どもたちが
笑顔に暮らせる
まちへ

「快適・活力・魅力」。富士見大橋と2つの幹線道路がつくりだす新たな小田原。次代を担う子どもたちが笑顔で暮らせるよう、これからも夢をつなぐまちづくりを進めていきます。

自然を感じる
美しいまちへ

富士見大橋周辺やこれらの路線からは、富士山をはじめ、箱根外輪山、丹沢山地といった特徴的な山並みを望むことができます。また、酒匂川など、日常生活の中で豊かな自然の恵みを感じられる環境があります。まさに、足柄平野の原風景の宝庫。地域の景観資源を生かし、交流の拡大を図りつつ、市民の皆さんの誇りや郷土愛がはぐくまれるよう魅力的なまちづくりを進めます。

地域が
活気づくまちへ

酒匂川の両岸地域などに集積している製造業や倉庫業など多数の企業にとっては、道路の開通により、東名高速道路へのアクセス性が向上し物流が効率化することから、本市の産業の発展や地域経済の活性化にも大きく寄与するものと期待されています。

また、小田原大井線の沿道に予定している新たな工業系市街地の整備についても、大いに期待されています。



盛大に 開通式を開催!

去る3月29日、小田原アリーナ駐車場で行った開通式。当日は、多くの来賓のかたから祝福と喜びの言葉をいただきました。

橋上で行った「渡り初め」には、東富水幼稚園児をはじめ、地元のかたを中心に総勢2,000人が参加。夢をつなぐ新たな橋を渡りました。

地元同好会による木遣りや祭り太鼓で盛り上がり、待ち望んだ橋の完成に皆さん笑顔の一日でした。

